

平成 25 年度 第 2 回水道事業経営審議会

次 第

日時 平成 26 年 2 月 28 日(金) 午後 2:30～
場所 新潟市水道局技術研修センター 2 階会議室

1 開会

2 議事

- (1) 地方公営企業会計制度の見直しについて
- (2) 平成 26 年度当初予算について
- (3) 消費税法の改正に伴う水道料金の改正について
- (4) 新マスタープランの策定状況について
- (5) 平成 25 年度 水道水に関するアンケート調査報告（事業所編）
- (6) その他（各種報告）

平成 25 年度 第 2 回経営審議会 議題及び資料

1 地方公営企業会計制度の見直しについて

- (1) 地方公営企業会計制度の見直しについて 資料 1

2 平成 26 年度当初予算について

- (1) 平成 26 年度 当初予算事業説明書 資料 2

3 消費税法の改正に伴う水道料金の改正について

- (1) 消費税法の改正に伴う水道料金の改正について 資料 3

4 新マスタープランの策定状況について

- (1) 新・マスタープランの編集方針および施策体系と評価の考え方
. 資料 4-1
- (2) 新・マスタープラン事業・取組み一覧 資料 4-2
- (3) 新・マスタープラン施策体系 資料 4-3
- (4) 新・新潟市水道事業 中長期経営計画
～新・マスタープラン～ 《骨子案 Ver.3》 資料 4-4

5 平成 25 年度 水道水に関するアンケート調査報告（事業所編）

- (1) 平成 25 年度 水道水に関するアンケート調査報告（事業所編）
. 資料 5

6 その他（各種報告）

- (1) 災害時における燃料供給協力体制の強化について 資料 6
- (2) 日本海タワーの営業停止について 資料 7

地方公営企業会計制度の見直しについて

1 見直しの背景

- 地域主権改革に沿った見直し
- 現行の企業会計原則の考え方との整合
 - *平成24年1月 地方公営企業法施行令の改正

2 主な会計基準の見直しの内容

- ① 借入資本金制度の廃止
借入資本金（建設事業債）は「資本」から「負債」に組換え
- ② 補助金等により取得した固定資産の償却制度等
みなし償却制度の廃止
- ③ 引当金計上の義務化
退職給付引当金は義務化，また，将来の支出の可能性が高い等の引当金も義務化となる。
- ④ 減損会計・リース会計等の新基準の導入
減損会計：今後の収入が見込まれない資産の帳簿価額の臨時的な減額。
リース会計：解約不能等のリース契約を通常の売買契約とみなし，資産は減価償却対象とする。
- ⑤ キャッシュ・フロー計算書の導入，勘定科目の見直しなど
- ⑥ 財務諸表への注記表の添付
重要な会計方針に係る事項や，後年度一般会計の負担額などを記載

3 適用年度

平成26年度予算・決算から適用。（平成25年度決算は旧基準）

4 健全化指標等への影響に対する経過措置

項 目	見直しによる影響	経過措置など
翌年度償還予定の建設企業債等	流動負債の増	算入対象からの除外 (無期限)
通常1年以内に使用される引当金 (賞与引当金，貸倒引当金など) 翌年度支払のファイナンスリース債務	流動負債の増 (流動資産の減)	算入猶予（3年間）

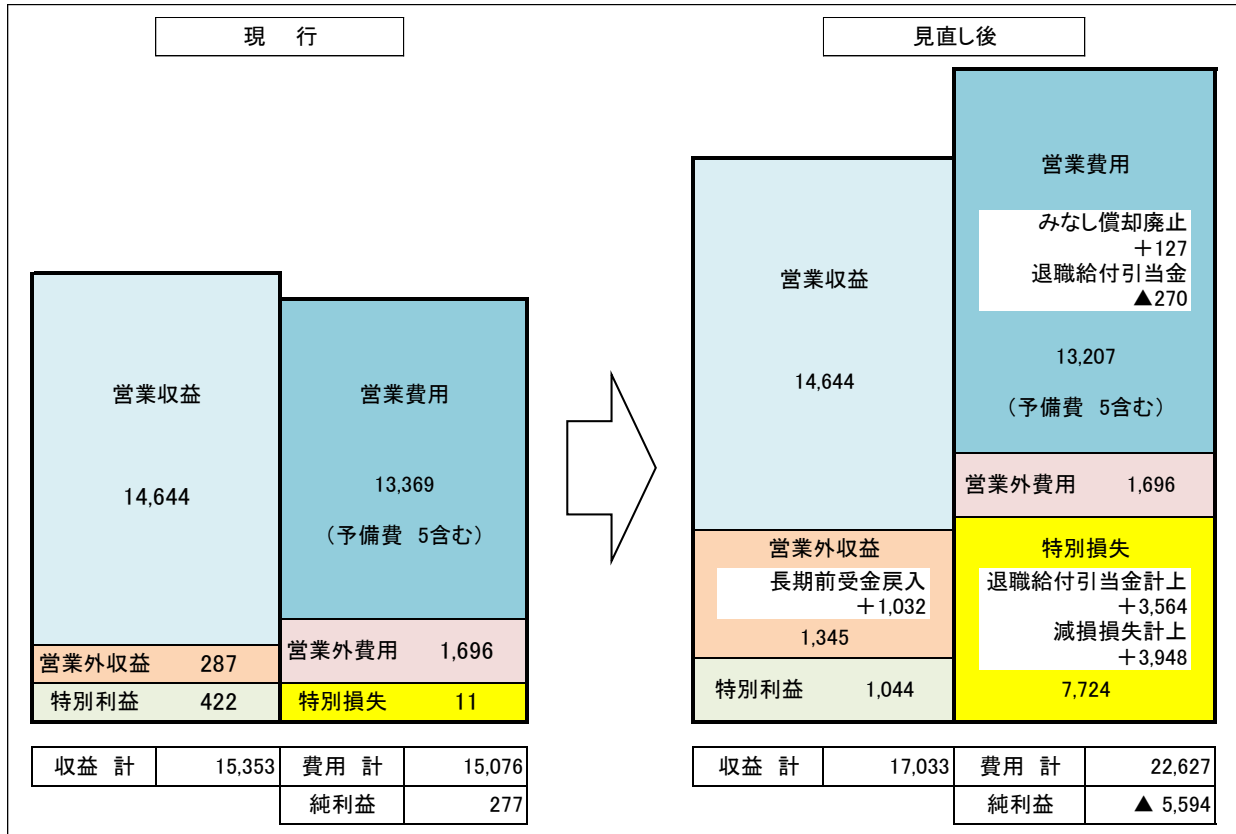
5 その他

- ・会計規程の整備について
新潟市における3公営企業会計とも，それぞれに会計規程の改正が必要。
(勘定科目の加除，引当金の計上規定など)

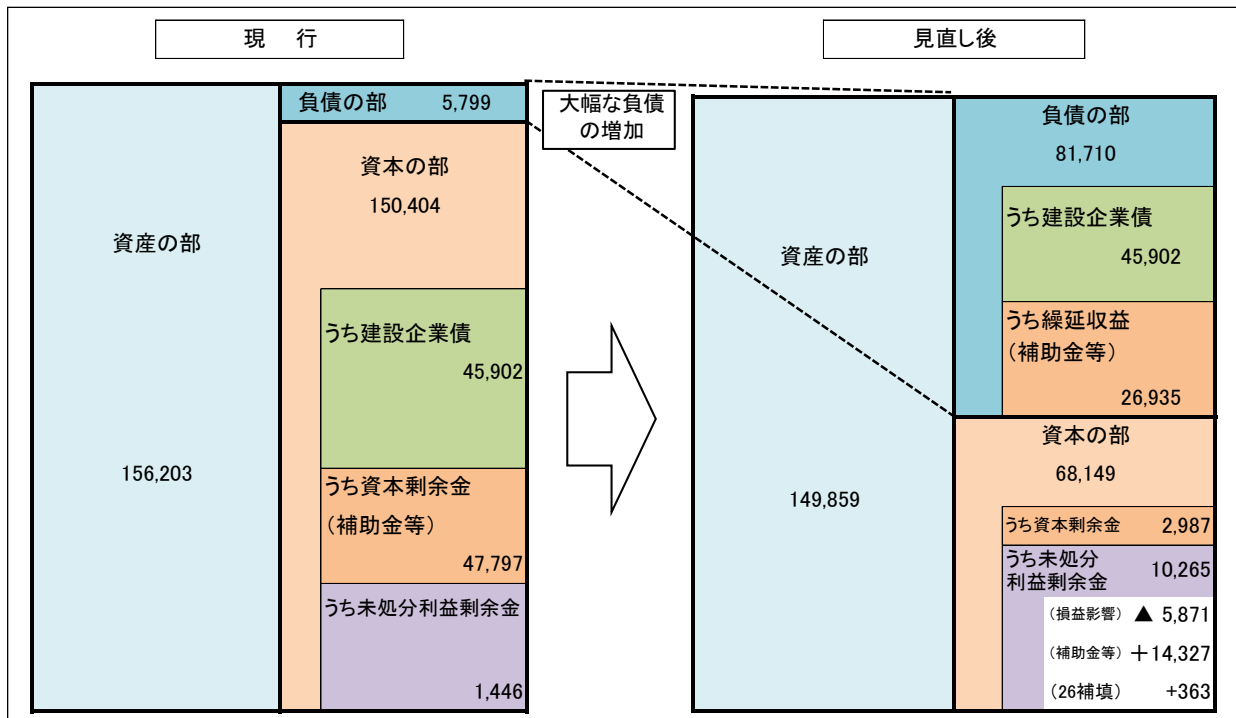
水道事業会計 新会計制度移行に伴う財務諸表への影響イメージについて
 (平成26年度当初予算ベース)

(単位:百万円)

1. 損益計算書



2. 貸借対照表



平成26年度

当初予算事業説明書

水道局

1 業務の予定量

項 目	26年度	25年度	前年度比	
配 水 量	103,748,000 m ³	104,293,000 m ³	△ 545,000 m ³	△ 0.5%
給 水 量	97,523,000 m ³	97,827,000 m ³	△ 304,000 m ³	△ 0.3%
給 水 戸 数	314,000 戸	311,800 戸	+ 2,200 戸	+ 0.7%
有 収 率	94.0 %	93.8 %	+ 0.2P	
職 員 数	373 人	372 人	+ 1 人	
	(26 人)	(25 人)	(+1 人)	
	347 人	347 人	定数内職員 ±0 人	

()は再任用職員再掲

2 予算規模及び収支の概要(税込み)

(1)総事業費

26年度	25年度	前年度比
35,369,622 千円	28,784,682 千円	(+6,584,940千円 + 22.9%)

※26年度総事業費は、新会計制度及び新消費税率に基づいて積算しています。

(2)収益的収支(税込み)

(単位 千円)

科 目	26年度	25年度	前年度比	
収 入	18,147,519	16,340,973	+ 1,806,546	+ 11.1%
① 給 水 収 益	15,017,901	14,694,309	+ 323,592	+ 2.2%
② 加 入 金	222,302	206,574	+ 15,728	+ 7.6%
③ そ の 他 の 収 入	2,907,316	1,440,090	+ 1,467,226	+ 101.9%
支 出	23,080,910	15,569,769	+ 7,511,141	+ 48.2%
① 給 与 費	6,123,726	2,657,397	+ 3,466,329	+ 130.4%
② 委 託 料	1,871,518	1,877,959	△ 6,441	△ 0.3%
③ 修 繕 費	1,490,753	1,387,026	+ 103,727	+ 7.5%
④ 動 力 ・ 薬 品 費	997,194	896,869	+ 100,325	+ 11.2%
⑤ 減 価 償 却 費 等	5,588,636	5,478,354	+ 110,282	+ 2.0%
⑥ 企 業 債 支 払 利 息	1,048,066	1,088,856	△ 40,790	△ 3.7%
⑦ 浄 水 汚 泥 等 対 策 費	580,657	759,521	△ 178,864	△ 23.5%
⑧ そ の 他	5,380,360	1,423,787	+ 3,956,573	+ 277.9%
差 引 (当年度純利益)	△4,933,391 (△ 5,593,870)	771,204 (321,411)	△ 5,704,595 (△ 5,915,281)	

(3) 資本的収支(税込み)

(単位 千円)

科 目	26年度	25年度	前年度比	
収 入	3,617,424	4,579,409	△ 961,985	△ 21.0%
① 企 業 債	2,542,000	3,054,000	△ 512,000	△ 16.8%
② 国 庫 補 助 金	145,076	95,137	+ 49,939	+ 52.5%
③ 一 般 会 計 出 資 金	305,000	640,000	△ 335,000	△ 52.3%
④ 補 償 金	517,650	678,000	△ 160,350	△ 23.7%
⑤ そ の 他 の 収 入	107,698	112,272	△ 4,574	△ 4.1%
支 出	12,288,712	13,214,913	△ 926,201	△ 7.0%
① 建 設 改 良 費	9,231,927	10,031,115	△ 799,188	△ 8.0%
浄 水 施 設 部 門	2,141,966	2,939,619	△ 797,653	△ 27.1%
配 水 管 部 門	6,497,137	6,537,935	△ 40,798	△ 0.6%
そ の 他 建 設 改 良 費	592,824	553,561	+ 39,263	+ 7.1%
② 企 業 債 元 金 償 還 金	3,056,785	3,183,798	△ 127,013	△ 4.0%
差 引 (当年度資金不足額)	△ 8,671,288	△ 8,635,504		

※ 補てん財源充当額 8,671,288 千円

- | | |
|-------------------------|--------------|
| ① 当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 | 627,695 千円 |
| ② 過年度損益勘定留保資金 | 404,549 千円 |
| ③ 当年度損益勘定留保資金 | 7,275,619 千円 |
| ④ 建設改良積立金 | 363,425 千円 |

3 主な事業計画(税込み)

(単位：千円)

1. 安全でおいしい水の供給

1, 120, 626 (前年度比 + 10, 643)

○水源水質の保全，水質監視体制の強化：68, 631

- ・信濃川，阿賀野川両水系水質協議会との連携：919
- ・水質検査機器及び検査施設の整備：67, 712

○おいしい水プロジェクト：106, 780

- ・新潟市独自の水質目標の設定と管理

○鉛給水管対策の推進：939, 179

○貯水槽水道の衛生管理の充実：82

- ・貯水槽水道の衛生管理指導

○給水装置の理解促進：5, 954

- ・配水管への逆流防止対策：5, 802
- ・給水用具に関する情報提供：152

2. いつでもどこでも必要水量を供給

7, 075, 612 (前年度比 + 239, 111)

○水道施設の耐震化等：969, 787

- ・浄・配水施設の耐震化の推進：362, 276
(青山浄水場1系沈澱池耐震化：289, 138，稲島配水場地盤補強：46, 235 等)
- ・青山浄水場向け導水管の耐震化，青山～信濃川浄水場相互連絡管整備：283, 500
- ・水管橋の耐震化の推進：64, 811
- ・重要施設向け配水管の耐震化：259, 200
(新潟市総合保健医療センター，豊栄病院向け)

○応急給水体制等の整備：10, 964

- ・応急給水用具の整備：5, 298
- ・災害復旧体制の強化：2, 457
- ・災害時情報伝達，収集機能の強化：3, 209

○施設の安全対策の充実：78,695

- ・監視カメラの整備

○渇水等の対策：30,662

- ・緊急取水施設の整備(阿賀野川浄水場)

○浄水場等施設の維持管理及び改良・更新：1,520,424

- ・取水, 導水, 浄水及び配水施設の維持管理：1,506,242
- ・水圧測定調査及び漏水調査：14,182

○浄水場等施設の老朽化対策：1,071,917

- ・青山浄水場施設整備事業：975,810
送水ポンプ設備更新, 沈澱池耐震補強等〈22～26年度継続費〉
(再掲：青山浄水場1系沈澱池耐震化 289,138を含む)
- ・南山配水場ビル式配水池外壁改良工事：81,062
- ・施設整備計画策定業務委託(竹尾・南浜・内島見配水場)：15,045

○計画的な管路整備：3,393,163

- ・配水管幹線整備事業：1,396,980〈導水管・経年配水幹線更新〉
(再掲：青山浄水場向け導水管の耐震化等 283,500を含む)
- ・経年管更新事業：1,693,783〈配水支管—铸铁管等〉
(再掲：重要施設向け配水管の耐震化 259,200を含む)
- ・老朽管改良事業：302,400〈石綿セメント管更新〉
(平成26年度改良延長：12,551m 残延長：1,232m 平成27年度以降は他工事関連で施工)

3. 水道事業の運営基盤の強化

1,151,617 (前年度比 △ 471,547)

○民間的経営手法の導入：295,866

- ・民間委託の推進
浄水場運転監視業務委託：263,879
再検針業務委託：31,987

○財政基盤の強化

- ・企業債残高削減への取組み〈26年度圧縮額＝514,785〉
目標：26年度末までに企業債残高を95億円圧縮
実績：18年度末残高567億円⇒26年度末残高459億円
マスタープラン472億円 108億円の圧縮 13億円の好転

○広域化に伴う効率的な施設の再編（浄水場，配水場の統廃合）：852,120

- ・広域系統連絡管整備事業
西川及び中之口・潟東浄水場統廃合完了に向けた整備を引き続き実施

○水道技術の継承：3,631

- ・研修の充実

4. お客様の視点に立った経営

125,437（前年度比 △ 109,715）

○お客様の利便性向上：118,744

- ・お客様コールセンターの運用

○お客様の負担感軽減：2,840

- ・隔月検針・毎月徴収制度の運用

○お客様ニーズの把握：2,481

- ・アンケート調査の実施：1,335
- ・モニター制度の運用：479
- ・経営審議会等附属機関の運営：667

○経営改革取組み情報の開示：1,372

- ・情報開示の推進（新マスタープラン）

5. 環境に配慮した事業運営

358,980（前年度比 + 297,786）

○浄水場等における電力消費の低減：23,551

- ・管理館及びろ過池管廊照明設備のLED化（青山浄水場）：23,551
- ・太陽光発電の継続（信濃川浄水場，水質管理センター）

○省エネルギー化，再生可能エネルギー利用への取り組み：335,429

- ・簡易型ミスト装置モニター制度：1,866
- ・電気自動車の運用：752
- ・スマートエネルギー対応（本局庁舎）：330,635
- ・庁舎の屋上緑化，壁面緑化（本局庁舎，水質管理センター）：2,176

6. 水道技術による国際貢献

4,730 (前年度比 + 3,077)

○ハルビン市との技術交流の充実等:4,730

- ・ハルビン市との技術交流事業

危機事象への備え

169,852 (前年度比 △ 77,969)

○緊急修繕用備蓄材の整備:36,901

○料金システムサーバーのデータセンター利用:23,594

- ・データセンター利用料:16,848
- ・機器更新・増設分の利用料:6,746

○施設の安全対策の充実:78,695

- (再掲:監視カメラの整備)

○緊急取水施設の整備:30,662

- (再掲:阿賀野川浄水場)

浄水汚泥等対策

580,657 (前年度比 △ 178,864)

○放射性物質を含む浄水汚泥の保管・処分費用等

消費税法の改正に伴う水道料金の改正について

1. 改正理由

消費税法の一部改正により、平成 26 年 4 月 1 日から新税率（8%）が適用されることから、水道料金における消費税相当額を改正するもの。

（平成 25 年 12 月市議会定例会において新潟市給水条例の一部改正案を議決）

2. 改正概要

（1）消費税相当額を 5% から 8% に改める

（2）条例の施行期日 平成 26 年 4 月 1 日から施行する

（3）この条例の施行日前から水道を継続使用している場合は経過措置を適用する

3. 経過措置の概要

（1）偶数月検針のお客さま

4 月検針の料金（3～4 月分）は全て旧税率（5%）で計算

6 月検針の料金（5～6 月分）から新税率（8%）で計算（消費税法附則第 5 条第 2 項）

（2）奇数月検針のお客さま

5 月検針の料金（4～5 月分）は全て旧税率（5%）で計算

7 月検針の料金（6～7 月分）から新税率（8%）で計算（消費税法施行令附則第 4 条第 3 項）

（3）平成 26 年 4 月 1 日以降に新たに使用を開始されたお客さまは経過措置対象外のため、全て新税率（8%）で計算

4. お客さまへの周知

（1）水道メーター検針時のチラシ配付 平成 26 年 2 月・3 月検針時に各戸配布

（2）ホームページでの情報周知 平成 26 年 2 月 1 日（土）掲載

（3）広報紙「水先案内」による周知 平成 26 年 2 月 9 日（日）新聞折り込み

（4）市報にいがた による周知 平成 26 年 3 月 2 日（日）新聞折り込み

平成 26 年 2 月 28 日

新・マスタープランの編集方針および 施策体系と評価の考え方

1. 編集方針

平成 27 年度を初年度とする「新・新潟市水道事業中長期経営計画」（以下、「新・マスタープラン」）の編集にあたっては、単に局内関係者の資料にとどまることなく、完成後の公開・配付を意識し、分かりやすい表現と、図表・イラストなどにより、感覚的に捉え易い記述を行いながら、できる限りコンパクトな構成を心掛ける。

また、現在の「新潟市水道事業中長期経営計画」（以下、「現・マスタープラン」）からの継続性を保ちながら、今後、新潟市水道局が目指す方向性が明確に示される内容になるよう努める。

2. 編集作業の進め方

経営管理課は、ワーキンググループの協力のもと、計画期間（10 年間）における事業・取り組みを整理し、意見・要望等を参考としながら原案の作成・編集を行い、検討委員会への報告と確認により原稿を作成する。

また、財政計画との整合性を図りながら、適宜、経営会議・経営審議会への報告（中間報告等）を行い、精度を高める。

3. 編集計画

新・マスタープラン本編と実施計画（前期）の編集を同時に行う。

現段階での編集計画は以下のとおり。

26.1	26.2	26.3	26.4	26.5	26.6	26.7	26.8	26.9	26.10	26.11	26.12	27.1	27.2	
	骨 子 案 確 認		初 稿 確 認		第 2 稿 確 認		第 3 稿 確 認		経 営 審 議 会 報 告		原 案 完 成 ・ 二 役 説 明	議 会 （ 委 員 会 ） 報 告	パ ブ リ ッ ク コ メ ン ト	完 成 ・ 配 付
← 財政計画の確認と微調整 →							← 27 予算編成による微調整 →							

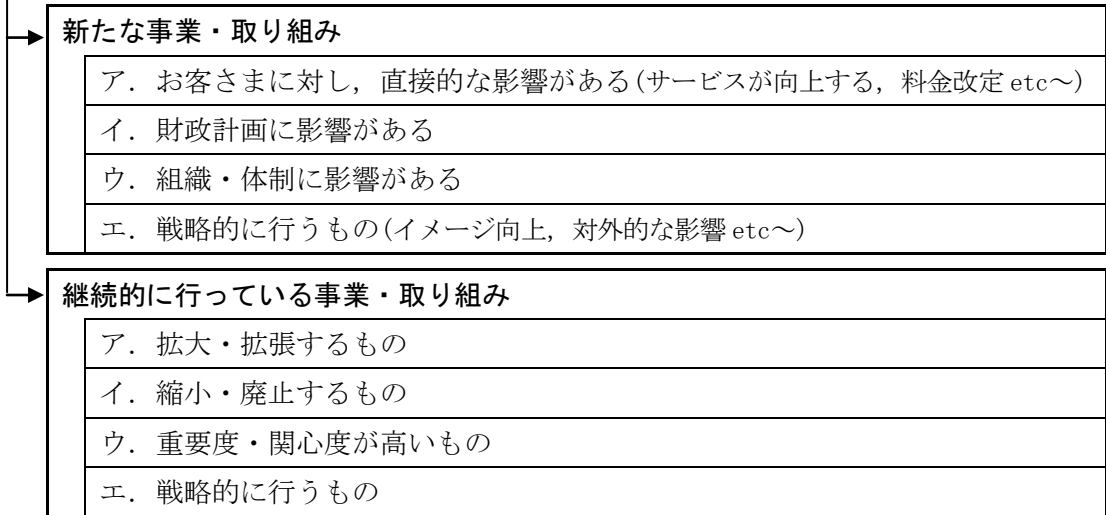
※経営審議会委員へは、適宜原稿の確認をお願いします。

※原稿確認回数は、確認状況により変動します。

4. 事業・取り組みの掲載基準

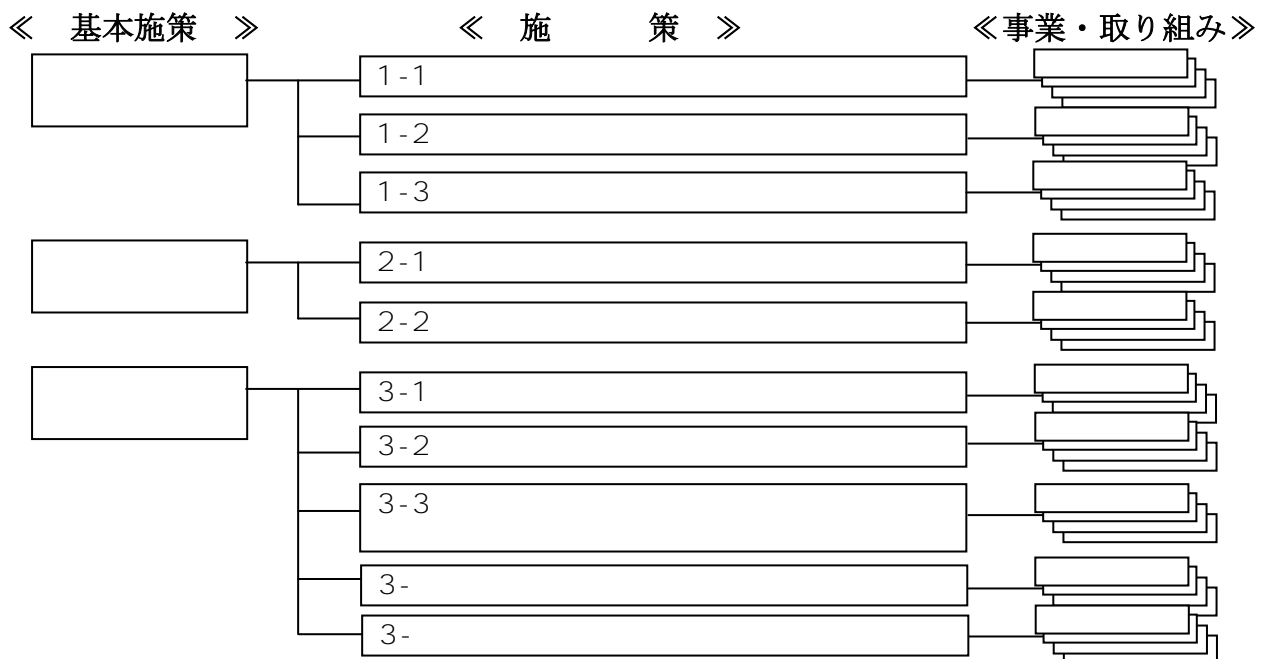
新・マスタープランに掲載する事業・取り組みは、以下の条件を満たすものとする。

目指すもの、目的・目標が定まっていて、実施（継続実施）の方向性が確認され、評価・効果測定が確実にできるもの。



5. 施策体系

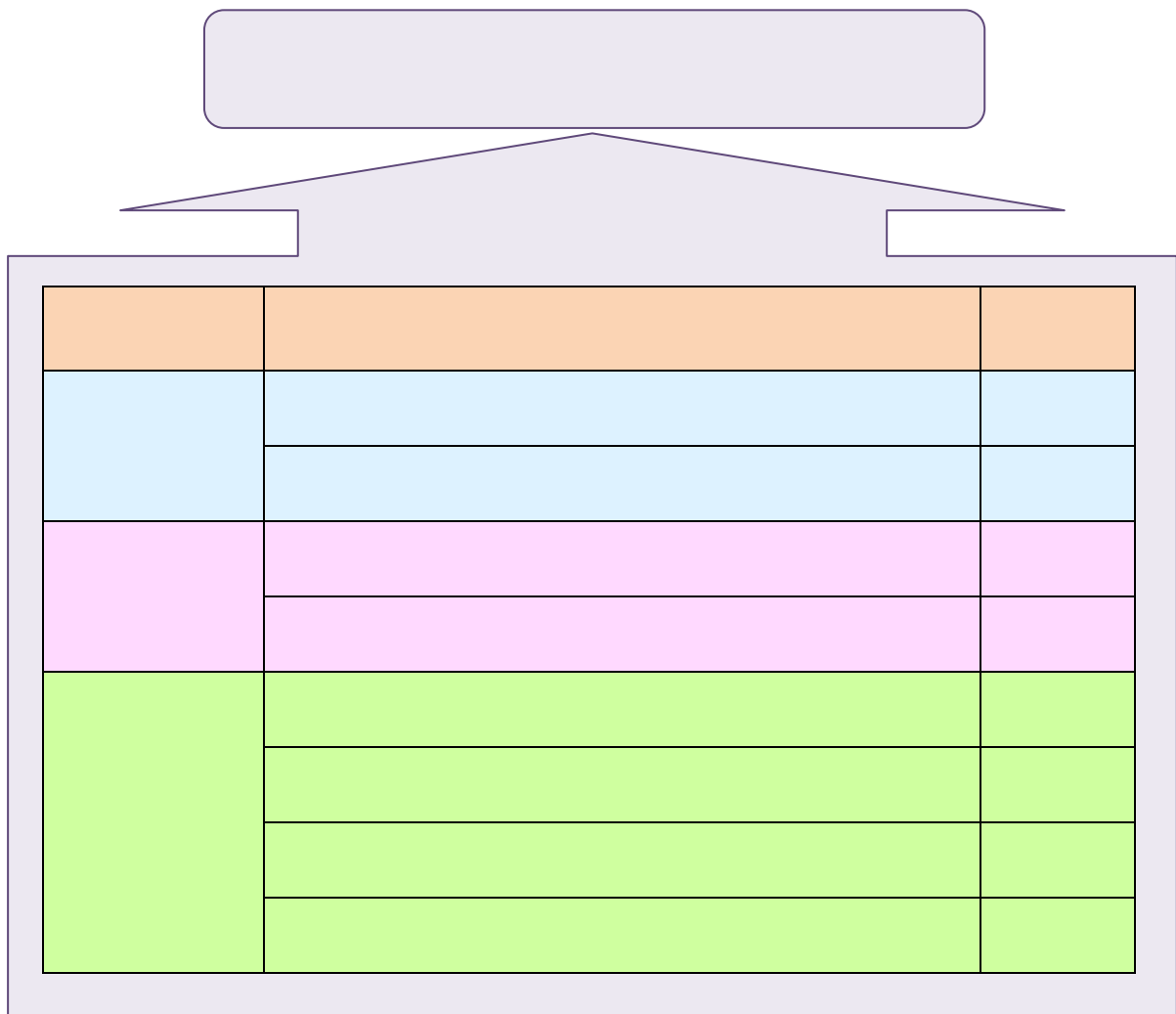
これまで、新・マスタープランでの施策体系については、最上位階層である「基本施策」に新水道ビジョンの「目指すべき方向性」である「安全」「強靱」「持続」を置き、下位の階層に「施策」「事業・取り組み」を配置することを提案してきました。



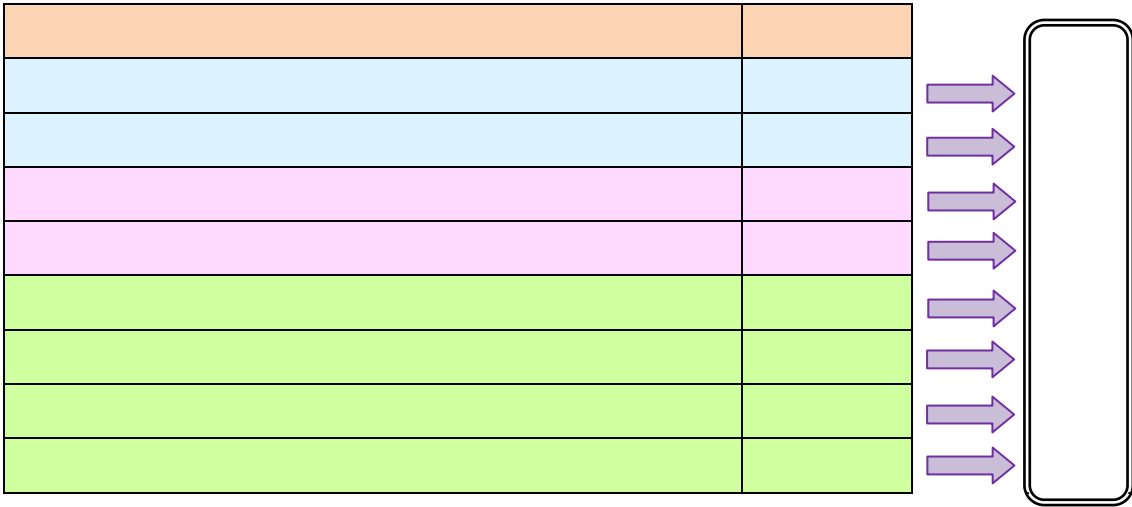
「安全」「強靱」「持続」は、具体的な行動内容を表すものではないため、「施策（ほどこすべき策・実行すべき計画）」と言う言葉を使うには若干の違和感があり、また、プラン全体が硬いイメージとなっている。

そこで、「基本施策」を新水道ビジョンに習い「目指すべき方向性」とし、その下位に事業・取り組みの行動概要を示す「施策」を、更にその下位に「事業・取り組み」を配置した体系により整理する。

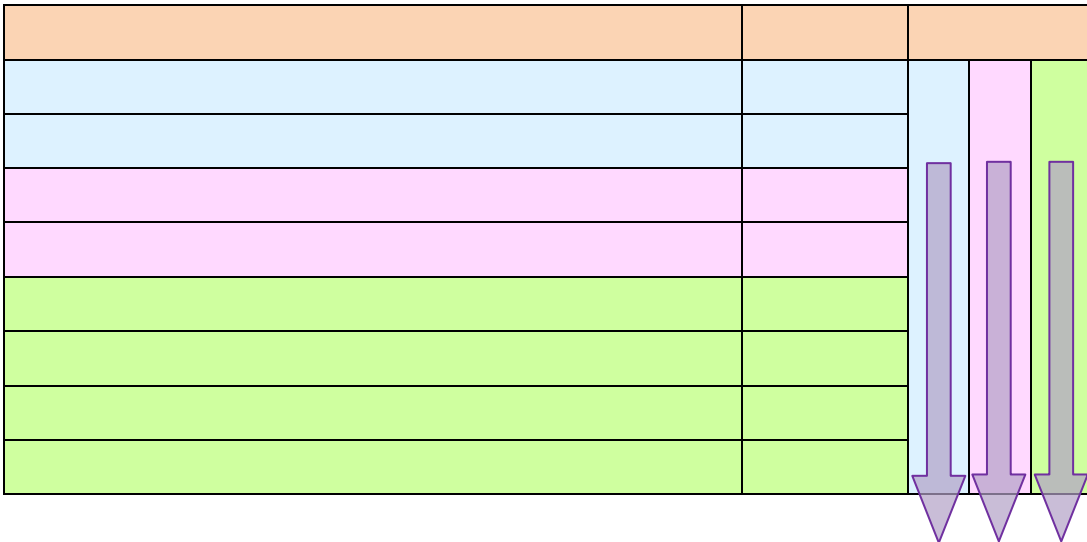
また、これまで「理念」としてきた「お客さまに信頼される水道」についても、分かりやすい表現とすることを目的に、「将来像」とする。



各項目が示す内容



	H22		H23		H24	
	/		/		/	
	2,100m/1,130m	185.8%	1,248m/1,740m	71.7%	1,111m/970m	114.5%
	6,498m/6,425m	101.1%	7,453m/6,223m	119.8%	6,887m/7,075m	97.3%



	H22	H23	H24
	1.20	1.05	0.74
	11.4	12.7	13.7

